

平成26年5月9日

各 位

会社名 株式会社D T S
代表者名 代表取締役社長 西田 公一
(コード番号 9682 東証第1部)
－問合せ先－
取締役 坂本 孝雄
(電話番号 03 - 3437 - 7522)

**当社の「企業価値および株主共同の利益向上のための取組み」
(中期経営計画への取組みと買収防衛策)の非継続(廃止)に関するお知らせ**

当社は、平成18年5月9日開催の取締役会において、当社の企業価値および株主共同の利益向上のための取組みのひとつとして、当社の「企業価値および株主共同の利益向上に関する対応方針」(以下、「本対応方針」といいます)の導入を決定し、同年6月開催の定時株主総会において株主の皆様からご承認をいただきました。また、平成19年以降に開催された各年の定時株主総会においても、本対応方針の継続について、株主の皆様からご承認をいただいております。

本対応方針の有効期限は、本年6月開催の第42回定時株主総会(以下、「本定時株主総会」といいます)終結時までといたしておりますが、本日開催の当社取締役会において、本定時株主総会終結の時をもって本対応方針を継続しない(廃止する)ことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

当社は現在、中期経営計画(平成25年4月1日から平成28年3月31日)として、『お客様に最高の価値を提供する The Best Value Partner』をビジョンに掲げ、「提案力の強化」、「事業基盤の強化」、「ビジネスモデルの変革」、「経営基盤の拡充」および「グループ総合力の結集」などの施策に取り組んでおります。

本対応方針の有効期限を迎えるにあたり、その継続の要否について、企業価値および株主共同の利益向上の観点から慎重に検討いたしました。その結果、当社を取り巻く経営環境は刻々と変化しており、中期経営計画に基づく当社の持続的な成長や企業価値の向上に取り組むことこそが当社の企業価値および株主共同の利益向上につながるものであり、当社における本対応方針の必要性が相対的に低下したものと判断し、本日開催の取締役会において、本定時株主総会の終結時をもって本対応方針を継続しないことを決議いたしました。

なお、当社は、本対応方針の有無に関らず、今後とも中長期的な企業価値および株主共同の利益向上にグループをあげて取り組んでまいり所存でございます。

また、本対応方針非継続(廃止)後も引き続き、買収行為を行おうとする者に対しては、買収行為の是非を株主の皆様にご判断いただくための必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様のご検討時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じる所存でございます。

以上